



初期消火には 消火器が一番!

消火器は、石油ストーブや油鍋に火が入った場合など、直接水をかけられないような場合、特に効果があります。

また、消火器には白・黄・青色のマークで、適応性表示がされています。ご家庭の消火器を一度確認してください。



どんな火災でも、水をかけなければ火を消せると思ったら大きな間違いです。天ぷら鍋や石油ストーブ、電気器具の火災に水を使用すると、油が飛び散り火災が拡大する危険性や、電気での感電の危険性があります。特に天ぷら油が発火している鍋に水を注ぐと、急速に大量の水蒸気が発生して発火した油が飛び散り、やけどのをする危険性が



燃焼する天ぷら鍋に水をかけた瞬間

高くなります。いざという時に、あわてないで適切な消防方法ができるよう心がけておくことが大切です。



灯油は鮮度が一番

ボリエチレン製の灯油容器を、日光の影響を受ける状態で保管すると、中に水滴が溜まつてしまい、悪臭や燃焼不良の要因となります。また容器には耐用年数があり、3年程度で劣化が進みます。定期的に点検を行つてください。灯油の保管場所は、直接受光の当たる場所や火気の



*2002年10月の製造を示しています

近くは避け、他人が容易に持ち出せない場所等、放火されないような環境づくりも必要です。灯油は「シーザン使い」を心がけましょう。

救命のための早く・無駄の無い連携プレーを鎖にたどえ、救援の連鎖と呼んでいます。家族や友人が目の前で倒れたとき、救命の鎖の最初の輪である早い通報、「早い応急手当」等の救命手当のやり方が解らない人には、11番通報時に指令室員が電話口で救命手当の指

導を行っています。「早い通報」「早い応急手当」となりません。心肺蘇生法等の救命手当のやり方が解らない人には、11番通報時に指令室員が電話口で救命手当の指

ガソリンの購入と運搬について

丹後広域危険物安全協会
会長 山本益充

平成15年、名古屋市内のビルに男が立てこもり、ガソリンをまき散らした後、爆発炎上するという事件が発生し、ガソリンスタンドが18リットルのボリ容器にガソリンを詰め替えて販売したこと問題になりました。

危険物の運搬する容器は、消防法に基づく試験基準に適合した金属製容器とされ、皆さんのがガソリンを乗用車等で運搬する場合には、22リットル以下に限定されています。

ガソリンは火がつきやすい大変危険な燃料で、全国では毎年何件も静電気による事故が発生しています。利用者の安全を守るために、私たちは消防法に適合していない容器でのガソリン販売はできません。なにとぞ理解、ご協力の程よろしくお願ひいたします。

*ガソリン専用容器
危険! ポリ容器には絶対にガソリンを入れないで下さい。
容器が侵され、変形・漏れの恐れがあります。

救急救命士
吉岡昌俊

救命のための早く・無駄の無い連携プレーを鎖にたどえ、救援の連鎖と呼んでいます。家族や友人が目の前で倒れたとき、救命の鎖の最初の輪である早い通報、「早い応急手当」となりません。心肺蘇生法等の救命手当のやり方が解らない人には、11番通報時に指令室員が電話口で救命手当の指



救命の連鎖



あなたの近くに潜む



危険物の恐怖



耐熱服

危険物火災、大規模火災などの輻射熱の強い火災時に使用するもので、耐煙・耐熱性に優れており、およそ1200度の火炎に40秒耐えることができます。

危険物はその取り扱いや保管方法によっては、危険性を高め思わず災害に発展することになります。そのためにも、家庭にはどんな危険物があり保管されているか、取り扱い方法は間違つかないないか、しっかりと確かな事故の防止に努める必要があります。

危険物は、化学物質、激しく燃えるというような印象から、特殊な用途だけに利用されていると思われがちですが、私たちの周りには日常生活で使用するさまざまな危険物があります。ガソリン・灯油・軽油などの燃料類をはじめ、天ぷら油・マニキュア・除光液・ヘアースプレーなど危険物を利用した製品は、私たちの生活中ではなくてはない身近なものになっています。

身近な危険物

ちょとした不注意からこんな事故も



こぼれたガソリンの可燃性蒸氣に火が近づいた瞬間に引火した。



鉄棒に除光液を塗り、近くでライターを着火、可燃性蒸氣に引火した。



ガソリンを誤給油した石油ストーブが異常燃焼し、炎が立ち上がった。

軽トラックで運搬中に

ガソリンをポリ容器に入れて軽トラックで運んでいたところ、容器が転倒し、漏れたガソリンが車のマフラーに接触し、火災となつた。

除光液で

マニキュア（除光液）で爪の手入れ中、たばこを吸おうとライターで火を着いたため、除光液の可燃性蒸氣に引火しやいどをした。

たばこの火から

農機具へ給油中、何気なく着いたたばこの火がガソリンの可燃性蒸氣へ引火した。

ストーブにガソリンを

ガソリンスタンドで灯油を買つ際「油をください」と店員に容器を渡した。店員はガソリンだと勘違いし販売した。ガソリンだと気付かず給油した石油ストーブが、異常燃焼し火災となつた。

スプレー缶から炎が

台所で、ガスコンロを使用中に、1メートルほど離れた場所で、スプレー缶を捨てるために穴を開いたところ、残っていたガスが噴出し、ガスコンロの火が引火した。

*燃焼実験には耐熱服の着用など、十分な注意を行ってください。火遊び等は絶対にやめてください。

*危険物とは

一般に危険物とは、引火性物質、爆発性物質、毒劇物あるいは放射性物質など危険性のある物質を総称することが多く、これらの物質は、その貯蔵、取扱いなどにおける安全確保のため、種々の法令（消防法、毒劇物及び劇物取締法、火薬類取締法等）により保安規制が行われています。